

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幢ケ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反合理化闘争!!

灰原 茂雄

2

赤字国債発行は危険な増税策

——赤松書記長は民主的になれ——

5

◇資料と解説◇

「憲法九条を守る」三県共同決議案について

7

資料1 憲法九条改悪を許さない……(三県共同決議案)

7

資料2 社会党臨時大会「大会宣言」

8

四・二八闘争と郵政職場の現状

9

都清掃の「分割・区移管」反対!

13

——反首切りのかまえを確立し、国鉄闘争と闘う——

社会主義世界体制の崩壊で階級対立は鮮明に

15

——九三春闘をめぐる情勢と課題(一)——

読者からのおたより

17

旬刊 社会通信

NO. 530

一九九三年二月一日

一九九三年二月一日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

反合理化闘争 !!

ふり返ってみる今日

とくに「六〇年闘争」安保・三池」以降に労働運動に推進してきた一人として私も、たとえば「学習・反合理化・社会主義」という提起を前に立てて、相当広範囲に各地をオルグした経過があるのだが、今日、そういう一老兵の立ち場からあらためて「反合理化闘争」についての短文を課題とされたので考えてみました。

初めに一言しますと、今は「反合理化闘争」という文言が、当時にくらべてまったく欠落してはいないか、ということでは私なりの「苦言」です。

もちろん、文字どおりの「体制的合理化」を長期にわたって攻撃されつづけている国労をはじめとして、「私鉄」その他各単産すべてが路線上で「反合理化闘争」を欠落させているというわけではないし、「連合」にたいしても運動方針にそれが欠落していることだけを指しているわけではなく、かつての「安保・三池闘争」以上に熾烈な長期闘争としての国鉄闘争がかくも重要な「在るべき統一闘争」として眼前に展開されているという鋭い歴史的状況での労働者運動の構えとしては「微弱・脆弱」にすぎると断ぜられるからです。

たとえば「六〇年闘争」の三池としての総括（「長期抵抗・統一路線」においても、「三池闘争」はまさに歴史的な闘争であった。歴史的闘争という意味は、単に労働争議として異例の規模であったとか、日米安保条約反対闘争を背景にし直結していたからだということにとどまらない。あのぎりぎりの時点ではく露されたとおり「権力」の正体が労働者階級に対する強圧機関そのものであるという事実から、階級対立の認識が全労働の実態となったことにある」

としたが、その後の「行革」を名分とする国労攻撃を皮切りとして今日につづく、かくも熾烈な階級闘争を直視するとき、さらには「ぼう大な利潤」を確保し温存しながらのあぶく経済の崩かいと不況とをあわせて口実とする「合理化」攻撃がしかも周知のように大量の「指名解雇」（大倉電気秩父工場の閉鎖攻撃）の強行という実態を加えて、例によって「春闘どころか」というムードが猛然とおこされているわけです。

さらには、それ以上に「労働組合つぶしの合理化」と「大政翼賛という全無産政党つぶし」という第二次大戦前のファシズム的「悪夢」を国民階層に強制してやらない形で、いま「民間政治協調」なる大げなもの、臆面もなく前面に登場し君臨しようとしているのです。

われわれは、「体制的合理化」攻撃それ自体を、イヤでも連日の報道で強烈に「訓練」されつづけているという今日です。

反合理化・民主主義闘争

「私の知るかぎり、大企業内では、完全に民主主義が死んだとおもっている。死んだのではない。強い調子でいえば、民主主義は虐殺されたのだ。いま企業内には、背広を着たファシズムがまかり通っている。

問題は、働く者が民主主義を葬ることに積極的に加担していることである。企業存続、

企業サバイバル・ゲームに勝ち抜くためにと称して、職場ではもはや自由にものが言えない状態になっている。現代版・ドレイ工場だが、働くものが、胸のなかにさまざまな不満や要求を抱えながら、相互監視のなかで、職場で異様な沈黙をまもりつづけているのは、不気味で、グロテスクな状況だといえるだろう。

働くもののすべてが、そうだというのは正確ではない。まちがっているが、働くものの一部が、資本の論理に忠実にしたが、その協力者になって、同じ仲間に沈黙を強いるような状況を許しているのは、働く者の退廃であり、人間的な堕落だといえるだろう。沈黙は、やはり、民主主義虐殺の共犯者ないし追隨者だと指摘されても仕方がない。戦後民主主義の洗礼を受けた私は、もう一度、職場における民主主義を考え直す必要があるとおもっている。大企業のなかで、民主主義は抹殺されたが、社会のなかでも民主主義の危機的な徴候はいくつも現れている。一種のファシズムが、その危機的徴候の病原のひとつになっていることは、疑いない(以下略)——久保久三氏の一文——『わたしの選択あなたの未来』労働旬報社刊、二二五頁参照)』

という提起を重視したいと考えます。

このような職場状況が一般化しているということを、戦後民主主義闘争をいささかでも体験し「三池的マルクス主義を学び、民主主義をたたかった」とあえて総括した私は、かつて岡山の同志たち皆さんといっしょに倉敷の故山川先生ご夫妻の墓前を清掃したあとの交流で、その同志たちみなさんが七、八年前からグループとして「反合理化・民主主義」をかかげて営々と活動していることに尊敬の念をつよく持ったことを回想し、今日的に「反合理化・民主主義闘争」としての再学習を、とおもってほしいです。

安全・保安闘争

人間らしく扱え、という志は「三池労働運動」のいわば背骨であると考えていますが、戦後の「増炭運動—三千万トン出炭」が日本経済の再出発点とされ、「臨時・石炭国家管理法」の時代があったことは周知のとおりで、「傾斜生産方式」といわれたその時期こそ、三池炭鉱での災害死亡がずっと年間六〇名をこえるという状況だったので、指導部は歴代つねに「ケガと弁当は自分持ち」ということへの拒否・挑戦を運動の第一とし、「保安第一主義」をきびしく伝承し追求していったわけです。

したがって、そのための「職場闘争」が場合によっては「入坑遅延」とか「すわり込み抗議」となったことも事実でしたが、いっぽう年間殉職者を年間数名にまで激減させた直後に「六〇年闘争」へと突入し、「生産阻害者」というレッテルばりでの一、二〇〇名もの指名解雇の強行となったが、スト収拾のあと殉職災害は六一年に一七名、六二年に一五名という急上昇を来たし、ついに六三年十一月九日にはまさに起こるべくして起きた大災害で四五八名が一瞬にして命を奪われ、その上CCO中毒患者八〇〇名という大惨事になったが、すでに十一月初旬までに一六名もの犠牲が強要されていたという経過があったのでした。

生産第一主義での「保安無視」はまさしくいつでも「必然」なので、「長期抵抗路線」(六二年四月決定)のなかでも当面の闘争目標の第一として「命を守る保安闘争」をかかげたが、その一年半後に三池鉱大災害が起こるべくして起きたのです。

その「命を守る保安闘争」の冒頭のかき出しが「おれたちは命まで売っていない」とい

う一行でしたが、「労働力は売っても命までは売ってはいないゾ」という合言葉は、三池労働運動の伝統として受けつがれていたわけであり、長期闘争(三二三日のスト)での「損失補てん」「企業再建」を名分とする大増産強行下の「保安無視」による大災害だったのです。

懐旧談のつもりではなしに、この大災害でCO(一酸化炭素中毒)患者八〇〇余名という未曾有の大災害のあと、総評から案納常幹が大牟田での全国労災対策集会(於大牟田市民会館)で提起した「安全なくして労働なし」というよびかけアピールに対して、「抵抗なくして安全なし」を上句に附加するよう提起した私は、当日の光景を忘れることはできない。安納常幹が「しぶった」のに対して、助言者として来賓され壇上におられた沼田(稲次郎)先生の「助言」によってぶじ採択されたからであり、今日も激発する産業災害とくに「過労死」という名の「殺人」の頻発を目のあたりにして、すべて合理化強行に伴う犠牲である他はないことをあらためてみんなのものにすべきだと考えます。

さいごに一言ですが、私は亡くなられた向坂(逸郎)先生から「資本主義的合理化」とフルネームで称呼するように、二度三度と教訓されたことをあえて付言し、あらためて一度「資本主義的合理化」との階級闘争をお互い指導部・活動家としてさらに「決意」し不転の構えで大衆闘争路線の再強化をはかることを願うものです。

(灰原茂雄 十二月三十日記)

◇投稿◇全労協三多摩連絡会が結成

日本は今激動期にある。すべての既成組織が歴史の荒波にほんろうされている。こうした状況下、未来をさし示すのが国労、その国労がけん引力となる全労協だ。東京・三多摩の読者から全労協三多摩連絡会結成の報告が届けられた。

(編集部)

「三多摩労働運動の再生をめざす集い」が全労協三多摩連絡会結成を記念して昨年末国分寺で開催された。

全労協の三多摩地域の組織化は三多摩労働協の解散後、地域でたたかっている労働者から切望されていたが、とりあえず連絡会として発足した。この集いには都職労民生局支部、国労八王子支部、全労協全国一般三多摩地域支部(グリーンウッド奥多摩労働組合、富国生命八王子分会、浦和情報文化学院、啓光学園職員組合など)、トップバンムア労働組合、東水労、八王子ユニオン、八教組、都職労南西建介会などの多くの組合員が参加した。

集会は秩父で工場閉鎖の攻撃に対してたたかっている大倉電機の五味委員長の講演、東京全労協の池田事務局長のあいさつの後、争議中の各組合が闘争状況を報告、参加者から大きな激励を受けた。

集会の名称が「再生をめざす」となっているのは、現在、三多摩の労働運動は消滅しつつあるという認識からである。当面の活動方針として国労、トップバンムア、グリーンウッド、富国生命などときびしいたたかいに取り組んでいる労働者を地域から支援していくこと、自衛隊の海外派兵反対、佐川疑惑など金権腐敗の政治構造の打破、人権問題への取り組みなどが提起され、満場一致で承認された。なお既存の政党に対する期待はまったく話題にならなかったことを付記しておく。

(全国一般三多摩地域支部 西村 昭)

赤字国債の発行は危険な増税策

赤松書記長は民主的になれ！

「軽量執行部」への「危ぐ」払拭の努力を！

社会党は「もめた執行部人事」（毎日新聞）だったがどうやら山花・赤松ラインの執行部は出航した。「自民は模様ながめ、キャリア不足に懸念も」（東京新聞）といわれる状況が一般的であるが、社会党内は社会党の前進を憂い、何とかこの危機を乗り越えようと努力している活動家や真面目な黨員と支持者から見ると派閥人事はいや気をさし、「いくらなんでも大丈夫か」「いよいよわからなくなった」という不安と危ぐが広がっている。田辺執行部に対する「不信」とは異なるけれど反自民の革新政党的もつ任務・責任の重さを考えると言動の軽さ、「創憲」や「赤字国債の発行」発言に見られる理論的無責任性などへの反発でもある。したがって政策・方針について党内での十分な討論・討議を経ないで委員長・書記長が個人的に発言することになれば、「危惧」は「不信」となり山花・赤松執行部は退陣せざるをえなくなるであろう。執行部の退陣・交替は党全体に大きなダメージを与えるわけで、後のない危機にある社会党は自ら解体しかねないのである。

年齢が若いからといって今日の日本社会は甘えを許すような内外の情勢のもとにおかれていない。しかも四十代（書記長）、五十代（委員長）といえど人生でも充実した年代に入るのであつて責任を果たせる年齢である。五十一歳で大統領になったリンカーンは「人間は四十を越すとだれでも自分の顔に責任を持たねばならない。」といっている。社会党の山花執行部は民主的な「集団指導体制」の確立を早急に果たすべきである。

赤字国債発行論は財界への迎合

発足直後はマス・コミもいわゆる「ご祝儀評価」をおこなうが、山花・赤松ラインには一ヶ月もたつと批判が厳しくなる。それはまず指導性が弱いことから党内不統一が表面化するし、不用意な発言（シャベリ過ぎの書記長の失言も考えられる）で党内外から追及される場合も考えられるからである。派閥対立は人事の不手際によって深化・拡大しているし、一部有力労組の党介入とこれへの迎合（シリウスやニューウエーブなど）もあることから党内の不安定、派閥抗争は続くものと思われる。

もともと「世代交替」などという内容のともなわなないやり方で党勢を盛り返そうというのは徒勞である。田辺氏は自らは七〇歳定年制を無視して次の選挙にも出ようとしながら、他の議員には辞めさせようというキタナイ志向には反感が強い。「今は何故赤松なのか」とどう考えてもわからない。「世の中に、春は至れど三宅坂、山に花なく、赤松も枯れ」というザレ歌が本部書記局内で密かに出されているという始末だ（週刊宝石二月四日号）。赤松書記長が検討や討議もせずに「赤字国債の発行」をいうものだから党議員のなかでは、「あれは赤松ではなくバカマツ」だと怒りを口にする人すらいるのである。

赤字国債については、当然に反対論が強い。所得減税をかちとる運動は積極的に行うべきである。この四年間の物価上昇だけでも三兆円以上の減税はあたりまえである。財源は

軍縮分と大企業優先の補助金、これも大企業の産業基盤の整備への予算などを厳格に検討すれば充分にできるはずである。

赤字国債を安易に出すと将来必ず国民に負担をかけ（政府がねらっているのは消費税の三％を五％～十％に引き上げるやり方）、国家財政を極端にゆとりの無いものにしてしまう。そして福祉、年金、医療、教育などの対策費にシワ寄せをもたらすことは目に見えるようである。

今赤字国債の発行を求めている財界の考え方は、景気対策のためである。国民の消費性向が今は下っているからそれを上げるために「減税のために限って赤字国債を」というのである。しかも短期の赤字国債をとっているが、減税しても消費に廻るとは限らない。しかも約二二〇万（年収・夫婦子供二人の場合）の課税最低限以下の世帯に対してはどうするのか。ローンや教育費で苦しんでいる勤労者・サラリーマンにどう対応するかが社会党の政策では大切である。

景気対策は公共投資をやり、公定歩合のさらなる引き下げ、ことに勤労者のための住宅（土地）対策を大々的に実行すべきである。福祉事業の推進も景気浮揚効果がある。土地は政府・自治体が安く買い上げて公共事業などの各事業に安く提供することを考えるべきである。

赤松書記長のように、財界やマス・コミに乗せられて、まず赤字国債ありきではなくキメ細かい財政政策、公共投資計画などを党で検討してから発言すべきである。不況を利用して財界と政府は消費税率の引き上げ、国家的合理化（行政改革）などをやろうとしており、軍縮はやろうとはしないのである。反財界、反自民（もちろん勤労者の不利益になることについての）立場を明確にして頑張るべきである。委員長、書記長など幹部の発言を国民はかなり高い政治意識で聞いていることを忘れては困る。しっかりとという声が聞こえないのか。

サミダレの離党の影に「シリウス」

神奈川県選挙区の参議院議員小林正氏が一月二十一日社会党から離党して、民主改革連合（旧連合参議院）へ入ると表明した。発足したばかりの「山花執行部に打撃」（日経新聞）には違いないが、何故最近離党する議員が次々と出るのか。さきに広田信子・東京都江東区議会議員、三井マリ子東京都議会議員が離党している。広田区議の表面上の離党理由は、佐川急便事件への党の対応（吉田衆院議員が佐川から金を受け取っているのに再び公認したこと）を不満としてである。三井都議の場合は社会党には民主主義がなく、陰湿な体質でもうがまんができなくなった、といっている。二人の議員のいっている離党の理由には革新的政党员としての自覚と規律性の欠如を物語っていることは間違いないが、党の東京都本部の実態を反映していることでもある。都の執行部は全電通労組によって乗っ取られているといえる状況である。昨年の参院選のように党の公認候補を立てず、民社系とはつきりしている芸能人を候補者として推し、民社党にとられたり、都知事選では選挙に敗れた直後に「与党」になったりで筋のない党運営をしている。そのうえ少数派の左派に対して選挙方針に従わなかったとして除名などの統制処分によって排除しようとしてきた。全電通労組が集団入党方式を利用して名前だけの党員を多数入れて都本部大会を支配し続け

てきたことが多くの矛盾を拡大してきたわけである。もともと社会党の土井ブームを利用して都議になった三井氏は衆院転出をめざして（日本新党からと見られる）の今度の離党であることは明白である。江田派・シリウスがこれらの不満分子を挑発・おだてていることは事実と見られている。

小林参院議員（五九歳）の場合は前二者よりもっとはっきりとウルトラ右派の言動をとっている。社会党内での派閥は水曜会・政構研に属し、シリウスにも加入していた。山花委員長への不満は、他派閥から田辺氏が山花氏を指名したことに反対で、それが離党の理由の一つになっている。小林氏はPKO国家における「議員辞職戦術」が昨年の参院選の敗北になったとして、田辺委員長は責任をとって辞任すべきだと主張していた。山花氏も田辺同様に責任があり、山花執行部では党改革はできないと「離党声明」で述べている。小林氏は日教組本部執行部出身で、兵庫県教組の右翼ボス石井氏の盟友であり、旧い型の民同右派幹部である。数年前に日教組が人事問題と路線で分裂争いまでやったときの田中右派の一人でもある。地元神奈川での活動もきわめて少なく（組合関係行事にも参加していないと下部から不満あり）、社会党議員としては失格的存在である。こういう人物が労組をバックに議員になれるという党風が問題である。党の神奈川県本部（加藤委員長）は慰留にこれとめていているが本人の離党の意志は固いとみている。神奈川の一般黨員の意見は、「慰留などせず彼の離党理由をきびしく批判、県民におわびすべきだ」といっている。中央の「シリウス」などの派閥を認めて、勝手な言動を評しているものだから社会党全体の規律は乱れてしまっている。基本政策を変えようとする右派は、様々な思想潮流を派生しており、それをまとめようとすればウルトラ右翼の方向をとらなければならず、財界、官僚、自民の一部とも手を結ぶ危険性が強い。

（社会通信政権研究会）

◆資料と解説◆

「憲法九条を守る」三県共同決議案について

去る一月一九日おこなわれた社会党臨時大会で一つの注目すべき大会決議案が議事運営委員会に提出された。それは、広島、長崎、沖縄三県の連名で提出されたもので、憲法九条改悪策動が進む現在、「憲法九条の改悪を許さず、平和的国際貢献を推進する」との主旨であった（資料1）。

議事運営委員会では決議案の主旨はとり入れ、大会宣言に盛るとのことで取り下げられたとのことだが、大会宣言にはこの主旨は盛り込まれていない。

今年から憲法九条が国民的な論議となり、国論を二分することは必至である。この意味で広島、長崎、沖縄の決議案提出の意味はきわめて重い。歴史の一証言として三県共同決議案と社会党臨時大会「大会宣言」を資料として掲載する。

（編集部）

資料1 憲法第九条の改悪を許さず、

平和的国際貢献を推進するための決議（案）

いま、憲法九条が危機に晒されている。長期自民党支配政治は、いよいよもって腐敗・

墮落が極限に達し、国政は国民から大きく乖離し、政治不信を深めている。

こうした中で、絶対不可欠な政治改革を、国際貢献に名を借りた憲法見直し論議にすり替え、一挙に憲法第九条改悪を押し進めようとする動きが高まっている。

読売新聞社の「憲法問題調査会」は昨年十二月に、「安全保障基本法」制定を含めた「憲法改正」の「第一次提言」を発表し、大々的なキャンペーンを展開しており、憲法第九条改悪のための、いまだかつてない規模の世論誘導を行っている。

すでに、新旧の諸党も「憲法改正論」を打ち出した。

これらと共に、自民党三役も、中曽根元首相も、第九条の見直しを提唱するに至った。国連決議に基づく武力行使は例外にすべきだという点で共通し、PKFでも、多国籍軍でも、アメリカ軍と共に出兵できるようにしたいというのである。

財界はいよいよ機が熟したと見て、これらの後押しを進め、マスコミを挙げた改憲攻勢となりつつあるだけに、平和憲法は戦後最大の危機を迎えている。

このような状況にあつて、社会党は、憲法第九条と前文が、去る第二次大戦において三百万の国民と、二千万余にも及ぶアジアの人民の血のあがないによって実現した「人類普遍の真理と崇高な理想」を掲げた世界に誇れる憲法であるだけに、絶対に九条改憲を阻止しなければならない。

いまや、日本国憲法の先見条項が、ようやくにして国際的普遍の条件が整いつつあることに注目すべきであり、空洞化された憲法の顕現化と共に、世界に広めることに努力することこそが、心ある諸国民から期待されているところである。

社会党は、国民と手をたずさえて憲法の改悪を許さず、率先して大胆な軍縮を進めると共に、世界の国々に全面的な軍縮と、武器輸出入の禁止、武力行使の中止と、核兵器の廃絶を働きかけ、餓死や疾病や災害や環境破壊の克服等における国際貢献を、非軍事、文民、民生をもつて推進するために、全力を傾注するものである。

右、決議する。

一九九三年一月十九日

日本社会党第十九回臨時全国大会

提案県 日本社会党 広島県本部

〃 〃 長崎県本部

〃 〃 沖縄県本部

資料2 社会党臨時大会「大会宣言」

国民のみなさん。

日本社会党は、第六九回臨時全国大会で全党員の総意として、山花貞夫新委員長のもとに清新な執行部を選出しました。ここにわが党は新しい姿で出発します。

山花委員長は、国民の前に自民党の腐敗政権に終止符を打ち、健全な政治と健康な社会を取り戻すため、あらゆる改革的勢力の総結集による政権交代をめざす決意を訴えています。また、平和憲法の精神を守り、そしてその理念を積極的に発展させるという「創憲」の立場を明確に提示し、ポスト冷戦の世界と日本の現実にあふさわしい政策展開をはかるこ

とを強調しています。

私たちはこの提起をしつかりと受け止め、その具体化にむけた党内外の議論を進め、二一世紀に向けた新しい日本の姿を国民と世界の人人々に示す決意です。

今日、わが党をふくむ既成政党と議会政治に対して強い不信の念が表明されています。わが党の使命は、政治に対する国民の信頼を回復するため、政治政策を断行し、政治をいさよとよみがえらせることにあります。

そのためにも、わが党自身の政権党をめざした絶えざる自己改革が国民から求められていることを冷徹に受け止め、党全体が男女共同参加による「現実変革者」として再生し、激動する内外の情勢に積極的に対応しなければなりません。

党は先の第七十回中央委員会で、「緊急改革政権」構想を盛り込んだ「当面の活動方針」を決定しています。この具体的推進とともに、目前に迫った通常国会における佐川疑惑解明、選挙制度改革を含む政治改革の実現、複合不況の克服などの当面する緊急課題に全力で取り組む決意です。

全党員は、若々しい新執行部のもとで決意を新たにし、前進することを国民の皆さんの前に誓います。

右、宣言します。

一九九三年一月十九日

四・二八闘争と郵政職場の現状

中間点にさしかかった裁判闘争

周知のように四・二八闘争は、「和解」という政治的判断のもとに、全通は原告のうち採用試験受験有資格者（四十歳未満）全員の受験、四十歳以上は関連企業への就職斡旋・自立の道および裁判取り下げの対処方針を指導した。そして、「裁判取り下げと同時に受験すれば全員合格」という指導に従い十四名の原告が「取り下げ書」を本部に預け、九一年二月に受験したが全員不合格という郵政省のペテンにあったのである。にもかかわらず、全通本部は郵政省に抗議すらせず、五月に「終結宣言」をしてしまったのである。

職場復帰を求める原告団に残された道は、「取り下げ無効」の裁判を行ない、本裁判（四・二八裁判）への道を求める他なく、かつ、裁判闘争を支えるために「守る会」運動を発足しなければならなかった。

ふりかえってみると、七八年に反マル生越年闘争を闘い、全通の指導に従った一般組合員が、七九年四月二十八日に免職を含む大量処分を郵政省からうけたのである。この集中処分によって、全通本部をして「一〇・二八労使確認」の締結、なかんづく「労使パートナー論」「事業の共通認識」にみられるように労資協調という路線転換をはかったのである。

そして、八七年「三・二七効率化計画」、八五年「三・二九事業改善計画」、八七年「活性化計画」、全通も「事業を守る」ことが「雇用を守る」こととして受け入れていくのである。こうした路線変更をしていく上で大きなネックとなっていたのが、四・二八裁判であり、反マル生闘争、すなわち生産性向上反対闘争のうねりを消しさることであった。四・

「二八終結宣言」は、そこに大きな背景があったのである。しかし、いかに「終結宣言」しようとも原告団の職場復帰への気持や労働強化にあえぐ組合員の気持を消しさせることはできない。それに灯をともし「とりさげ無効裁判」と、それを支える組合員の気持は一体である。

鴨志田(神田)・新宮(杉並)・鈴木(成城)三氏が、九一年七月に裁判再開を求める期日指定の申し立てを行ない、かつ職場でのげます会の土台づくりに努力しつつ、全国の支える仲間の協力によって九二年四月に「四・二八守る会」が発足できたわけであるが、発足できて間もなく、むずかしいと言われていた「とりさげ無効」裁判が行なわれることになった。

この裁判は、今日まで三回行なわれ四月二十七日は園田(神田)氏による証人訊問、九月十四日は郵政省側の反対訊問、十一月三十日には今野(杉並)氏による証人訊問と第一段階における中間点にさしかかっている状況にある。そこでの論点は二点である。

第一の論点は、「受験すれば合格する」という確実性についてである。郵政省側は公開競争試験であり試験を受けさせる機会を与えただけで、「和解」というのはあり得ないという論点であるが、証人訊問を通じて「上部からの説明は、受験すれば必ず合格」という指導であり、確信できるものであることがはっきりしたのである。

その具体性として「八・二二指導文書内容の指摘」「再採用だから賃金の差は四、五万であるがそれによいかと言われた」「こんな話しは百年たつてもない。受験すれば再採用すると言っているから安心して受けてくれ」「今から体をきたえておけ」等々、上部から説明があったことの証言がくりひろげられ、いかに郵政省がペテンをかけたかを暴露する内容であった。

第二の論点は、「とりさげ書」は無効であるということである。

第一の論点と関連するが「不合格がわかっていれば、裁判のとりさげはあり得なかった」ということである。つまり、上部機関指導の真実性に従ったわけであり、とりさげ書の時期も「合格のツメとして有効な時期に出せるよう事前の準備をし、合格されたものと理解し出した」。また高度な政治の動きの中で「田辺—金丸氏の話しや当時の自民党小沢幹事長から、まだとりさげ書が出されていないと言われ、それで出したと聞いている」と証言。かつ、「あくまで訴訟を行う権利は個人にあり、当然、最終的な段階で個人の意見を確認して手続きされるべきである」と、いかに取り下げ書が無効であるかを証言する内容である。

引きつづき、二つの論点を中心に二月九日は郵政省側の反対訊問。そして成城からの証人訊問とつづくわけであるが、我々はこの「とりさげ無効裁判」闘争を職場に広げるとともに、職場での反合理化・権利闘争を強化しなければならない。

そこで、職場における現状について報告したい。

「時短合理化」の現状

ここでは労働時間に関する職場実態について考えていきたい。

年々、増えつつける物量の中で事業危機論を背景にともないながら、つまれた物は完配しなければという意識が組合員の中に広がってきている。昼の帰局もなかなか帰ってこれ

ず、道交法違反しても完配してくる結果、交通事故は後をたたない状況を生み出している。それだけ労働密度が高まってくると、労働者同志の働きぶりに目が向く傾向も生み出されてくる。特に、新人はみんなに迷惑がかかるからと「朝早くきて抜きとり練習」をしたり、仕事が終わらないから「超勤命令出してくれ」とたのんだりして「早く一人前になる」と努力するが、みんなに追いつかないと悩み、退職する人もでてくる。

みんながきついのだが、なかなか当局に目がいかない。合理化政策として受けとめきれず、ついつい仕事が遅い仲間のところへ目が向く傾向が生みだされているのである。

特定局も同じように、人が足りないため一時間前に出勤して仕事をしないと終わらないという意識がつくられてきている。また一人完結方式により、責任度が増すとともに定時には帰れない実態がつくり出されている。

このように、労働時間は協約でさだめられてはいるが、労働者は山とつまった物量をいかにこなすかを考えさせられ、そのために時間前着手や時間外労働を余儀なくされ、あげくは労働者同志の反目となり、過労死ともいえる現役死亡も後をたたない状況に追いこまれている。

何故、こういう実態がつくられてきたのか、ほりさげて考えなければならぬが、少なくとも、この間の「時短」の推移からみると、増員なし、一切の慣行はく奪、全国定員調整という前提条件をうけ入れ実施してきたのである。その過程で、遅刻の欠勤扱い、時間前出勤簿押印・時間外更衣、病休・年休・生休の取得規制、組合活動の規制、胸章着用強要、などと勤務時間管理を徹底する中で、合理化が推進されてきたのである。

つまり、「時短」の根底にあるのは、合理化政策であり、今回の郵便時短についても、郵政省の基本的考え方として「省労働力型事業運営への転換を目指し、生産性向上・能力向上に向けた業務改革・業務改善を積極的に検討・推進する」ことが示されているのである。要は、機械化推進を柱に仕事の簡略化、職員の意識改革を進めていくという前提条件、すなわち「ポスト活性化」があるわけである。

一〇二回中央委郵便時短承認されず凍結

九一年末で「九三年三月までに郵便時短を実施」する労使確認のもとに、四週八休に向けた交渉が行なわれ、その交渉到達点が組合員に明らかにされたが、内容の概要は、①一八〇時間の労使委員会の設置、②土曜休配の調査・研究、③労働時間は週四十時間（新勤務導入局は一時間カットへ区分局七大局は二時間カット）、④現行六勤は廃止し「新しい勤務」の導入、その勤務パターンは三方法。そのため一般局の調整勤務は十時間となる。勤務と勤務の組み合せ間隔は最高二時間で地方判断。回数は全国平均で区分局四・二回、一般局三・一回、⑤四日の暦は非番による四週八休とする、⑥特別休息を一／四カットする、⑦本務者配置の見直しは一四名減とする、⑧夜間郵便点数による夜間手当の設置である。

この交渉到達点をめぐって、十一月二十七日、一〇二回全通中央委員会が開催された。発言は二二地区からあり、仮眠二時間権問題、調整勤務を八時間にせよ、土曜休配同時スタートを、特別休息は守れ、一八〇時間労使委員会への不安、本務者見直しは時短とは関係ない等々の意見が出され、到達点については不承認。あるいは再交渉を求める意見に集約

されていった。

そして、本部答弁をうけ、通常であれば承認となるところだが、さらに発言があり「無理にまとめるには問題が多すぎる。再交渉を。取り扱いの検討を」求める意見に対し、議運等を経て、中央委員会を中断し本部三役が郵政省に対し

① 仮眠時間三時間の確保

② 調整勤務十時間を八時間勤務にする

ことの二点を緊急に申し入れることになった。人事部長は「申し入れをうけるわけにはいかない」としながらも「申し入れのあったことの扱いを検討したい」回答があり、その検討結果について即答できないため、郵便時短交渉到達点の扱いについて凍結となったのである。

この異例とも言える「凍結」扱いになった中央委員会を見守った組合員は、「職場の声・組合員の声が届いた」と率直に考えている反面、「時期がのびただけでは？」と静観している状況もある。

従って、「現場の声が届いた」という気持を大事にしながら、その中味を上にも横に広げていくことが重要である。「新勤務」が「生理的限界をこえるもの」であり、これ以上の「時短」はいらぬという率直な気持を引き出し広げることであり、その根底に合理化政策があることを寸時も忘れてはならないのである。そして、「凍結」状態を見守るのでなく、日刊紙なども含め職場の声を機関へ反映しつづけていくことが大切であると考える。

我々の課題

以上、四・二八闘争の現状と職場の現状、とりわけ郵便時短問題について報告したが職場における労働時間管理にみられるように、協約があっても権利が奪われる結果、労働強化となつている実態をどう変えていくか、あるいは権利をとりもどすためには抵抗をきらう労使協調路線下であっても、我々は職場で年休・病休取得や休憩・休息などキチンとされる運動、すなわち抵抗することが基本となる。

今回の郵便時短をめくつても、様々な危惧はあるものの「現場の声が届いた」というように、その教訓を活かし職場の声・組合員の声を大事にし機関討論に反映する努力をおこたらないことである。また、組合員の声を土台に、狙い・背景など大いに職場で討論できる傾向をつくり、職場の権利闘争を進めていくことが求められている。

四・二八闘争についても同じことが言える。今後の裁判闘争を力強く進めていく上でも、職場の闘いと一体となったとりくみに努力していくことが求められている。

また、資本と言う以上、一地域ではなく全国的な仲間の支えがどうしても必要となるため、最後に、みなさんの更なる「四・二八守る会」への入会をお願いするものです。

入会申込み・カンパのお願い

会費・月額二〇〇円（六ヶ月分以上の前納でお願いします）

振込先・郵便振替 東京4-705048「四・二八守る会」

事務所・東京都中野区弥生町一―二八―一〇

都清掃の「分割・区移管」反対！

——反首切りのかまえを確立し、国鉄闘争と結合し共に闘う——

めざすは完全「分割・民営化」

東京都清掃事業が将来の「分割・民営化」をめざし、企画段階から実行段階へと動き出した。企画の発端は遠く一九四七年に遡る。以来、四十五年の歳月をかけ、今回第七次計画（九二年十月提示）をもっていよいよ本格実施の気運となった。

一口に都清掃事業の「分割・民営化」といっても、そこには混み入った事情がある。第七次計画は、さし当り「分割・区移管」をめざす。実施期日は一九九五年七月。それまで、今年十二月までの間に労使合意にこぎつけ、翌九四年三月には関係法案の国会上程、六月法案成立の運びである。

「分割・区移管」とは、当面、ゴミの収集・運搬は都内二十三区に移管するが、処理・処分はそのまま都が管轄することをいう。しかし、まだその先がある。第二段階は、処理・処分も区に移管し、完全区移管を実現する。ついで、第三段階は市場競争原理を採り入れ、完全民営化の実現をめざす。

したがって、今回の「分割・区移管」計画は、完全「分割・民営化」に向けたスタートラインなのだ。そのヤマ場が、労使合意の日程とされる今年十二月、残された時間は少ない。

見せかけの自治権拡充

第七次「分割・区移管」計画は、中曽根民活路線の時流にのって本格実施の糸口をつかんだ。「地方行革」と抱き合わせた「自治権の拡充」が時の声となった。公共事業の維持と肥大化手法は、ソ連型計画経済の完全破綻に象徴されるように、経済の活性化と「生活大国」の実現にとって時代遅れとなった。今こそ地方行政を一層効率化し、スリムにしよう、の掛け声をもって、行政事務のOA化や現業部門の民託化・パート化が進む。学校給食と民間病院の給食部門の能率が比較され、民営化推進が正当化された。

東京都清掃事業の区移管は、全国各市の清掃行政が一つの妥当かつ普遍的な事例とされている。一九四七年、東京都二十三区は、一般市並の特別区に位置付けられている。超マンモス都市東京の行政を地域毎に細分化し、権限が下に移譲されるのは自治権拡充の一環であり悪からうはずがない。

この論法でいけば、清掃事業の区移管は、一見して自治権拡充の具体例とみなされるだろう。しかし、そこには大小種々の論理のスリ替えとゴマカシがある。

第一に、完全民営化隠しの区移管である。民営化こそが自治権拡充だと深く開き直った

方が話は分かり易い。しかし、そうなると、民営化の権化ともいえる株式会社が全国一〇万以上もある日本は、自治権の拡充の花園であるといわなければなるまい。

第二に、そもそも自治権の拡充の点の意味をはぐらかしている。ゴミの自治をいうならば、自治権の拡充は「ゴミを排出する段階から、自分たちが排出するゴミをどのように処理するのか、個々の住民が関心を持つこと」を抜きにしてはあり得ない。そういう議論は書生の理想論に過ぎないと行政サイドは反論するだろう。住民は所詮、ゴミが家庭の台所から消えてくれればいい程度の認識しかもっていないのだから、と。そういう住民の認識にどっぷりつかって、住民の自覚と認識を高め啓発する行政指導を抜きにしてゴミ収集の有料化を企む自治権の拡充は、言葉の遊びである。

たたかう労働運動の解体

第三に、地方行革のバックボーンとなっている臨調・行革「中曽根民活路線の帳尻」がほぼ出尽くした今日時点における清掃事業の「分割・区移管」は、時代錯誤である。臨調の行革「中曽根民活路線」は何をもたらしたか。たたかう労働運動を解体し、自衛隊の海外派兵をもって戦後のタブーを破り、バブル経済の発生と崩壊、佐川疑獄を氷山の一角とする構造的な政治腐敗を生み、そして憲法改憲に王手をかける小選挙区制の導入による政界再編成、社会党解体を現実のものとしてきた。この一連の政治的な流れを見抜くことなくして、清掃事業の「分割・区移管」を推奨するのは、改憲勢力への加担者といわれても弁解の余地はない。

そして、第四に、このことが最も肝心なことなのだが、「分割・区移管」から「完全民営化」への過程において、下請け関連を含む清掃労働者が、首を切られて失業する憂いに遭う。都側は、今はその秘密をヒタ隠しにしている。だが、公企体の「分割・民営化」の必然的結果の一つがそこに帰着する。もう一つの結果は、たたかう清掃労働組合の解体である。首都東京におけるたたかう労働運動の主力は、都労連二十万人の部隊であった。その中核的存在である清掃労働組合の解体が、首切り合理化とセットに扱われている。

このように、今回の都清掃事業の「分割・区移管」は、たたかう労働運動にとどめをさす攻撃である。相手側は、改憲策動の当面の障害が、都労連であり、清掃労働組合であるみている。そして最後は、国労を孤立化させ、これを叩き潰そうとするだろう。全労協の二大支柱をつぶせば独占資本にとって政界再編・安定的労使関係の確立から憲法改悪は目前となる。このことは、国鉄「分割・民営化」を体験したものならば誰でも読みとれる政府・独占の筋骨きである。だが、そこで彼らは一つ決定的な見落としをした。国鉄闘争と清掃労働者のたたかいが、水が低きに流れるように必然的に結びつくことを。首切り反対と反失業のたたかいを基本におき、まっしぐらに憲法・民主主義擁護の大道につき進もうではないか。

社会主義世界体制の崩壊で階級対立は鮮明に

——九三春闘をめぐる情勢と課題(一)——

九三春闘の火ブタが切って落とされた。一月二日、日経連は臨時総会を開き、「賃上げは定昇程度」と宣言。連合も同日の中央委員会で日経連の姿勢を「後ろ向きな、経営の責任を放棄する無責任な態度で、容認できない」と批判。主戦投手たちの話だけを聞いていれば、乱打戦必至の状況に思われるのだが、連合会長は一月二三日はやばやと「春闘賃上げ最低四・二%を」と、日本生産性本部セミナーで述べたと伝えられる(日経、一月一四日付)。一月中旬、連合は三月二四日を軸とする運動展開を最終的に確認したのだから、これまでのパターンでは日経連の「一方的勝利」が予想される展開になりかねないようだ。これを予想させるのが、日本一の大書店・八重洲ブックセンターの特設コーナーだ。連合発足まで、「春闘」の季節になると、春闘コーナーが設けられ、賃金に関する書籍、資料が所狭しと並べられた。しかし現在ではそんな熱気はいっさいない。日経連の『労働問題研究委員会報告』が政府刊行物コーナーにヒッソリと並べられているにすぎない。その日経連『報告』にも緊迫感はない。おそらく発行部数も半減していることだろう。

先鋭化する階級対立

九三春闘のドラケぶりとは逆に階級対立は社会主義世界体制の崩壊とともに、鮮明さを増しているかに思われる。

第一、昨年末九州を訪れたときのこと、農民たちはコメ自由化に反対し、クルマを打ち壊した。『売国自民党粉砕』がこれまでの農民たちの主張だった。しかし、農民たちも本能的に彼らの真の敵を自覚し始めたようだ。彼らはクルマを打ち壊すことによつて、自動車業界こそ彼らの本当の敵であることを態度で示したからである。こうして、マルクスがふるいふるい昔明らかにした農業と工業の非和解的対立が、今日の情勢のもとにあつてもそのまま生きていることの証左であろう。

第二、労働運動の原点が失われて久しいといわれているが、あらためてビックリさせられたことがある。京都の仲間たちが先頭に立ってたたかう京都コンピュータ学院の解雇撤回闘争のなかで、会社側がなんと採用書の黄犬契約書を裁判の証拠書類として提出したことだ。日本労働運動が一〇二世紀前の世界に変わってしまったような錯覚をもつのは私だけか。これはもう労働運動以前の問題という他ないが。一皮めくって考えれば労働運動そして労働組合そのものが問われているということだ。

第三、こうした状況下、労働運動再生をめざし、職場・地域から自主的で創意・工夫をこらした運動が展開されていることだ。もつとも注目すべきは全通組合員が近畿圏、鹿児島を中心この数年大衆的にとりくみ、大きな成果をあげはじめている郵政公平審闘争である。郵政省は個々の組合員の自発的抵抗に処分を乱発。組合中央は省にひざまずき、組合員の声に耳を傾けようとしなない。これにたいし、組合員たちは「オレたちは奴隷じゃない」「権利確立のためには自らたたかうこと」と立ち上がっている。労働運動の原点はまさにここにある。

これらはほんの一例にすぎぬ。だがこのことは、階級対立が新たな段階にたちいたったことを示すものだ。

連合内の矛盾も激化

九三春闘はこうした労働運動、資本主義社会のなんたるかの原点を問うたたかいた。労働界の四番バッター連合も、かなえの軽重を問われることは必至だ。巨人の原ではないが、連合は史上最低の四番バッター。肝心なときに三振ばかりで代打の必要をだれもが感じている。なにしろ、連合には存在感が皆無なのだから。

先頃ある労働専門誌がおこなった八項目にわたる調査がのせられていた。連合傘下七十八組織に「賃金引き上げ」「労働基本権・人権」「平和運動など国民運動」「政治活動・選挙活動」などのあり方を問うたものだが、「よくやっている」との回答はそれぞれ一、四、二、五の組合にすぎず、実質的には疑問を呈していると考えられる。どちらともいえない。が一二、二十、十五、十一の組合にもほる。

こうした状況下、階級対立の鮮明化を示すとみられる発言が注目される。

一つは、日経連臨時総会で元東京電力労務部長で現在系列会社の尾瀬林業社長が「初任給上昇の歯止めを大企業は社会的責任として断行せよ」と注文し、JIC中央討論集会でゼンキン連合書記長が「七%基準要求は転換期の命題としてはうしろ髪を引かれる思いで要求設定には根本的見直しの要あり」と述べた他、機械金属書記長は「魅力ある製造業を言う以上は要求の上でもそれを実現すべきと考え、産別として八%を決めた」「連合会長組合としてJICをあてにしてそのあとにつくなどではなく、先頭に立って闘う決意を示してほしかった」と述べていたことだ。

これなどは、大企業と中小企業、つまり下請系列会社の矛盾が不況進行下で激化していることを示すものである。こうして、階級対立は社会のありとあらゆる領域で激化しているのである。こうして、九三春闘は今年の賃金決定のゆくえを決めるという課題だけでなく、日本労働運動のゆくえを問う性格と課題をもっているのである。

「過労死」そして「複合不況」

それでは九三春闘をめぐる情勢の特徴はなにか。

「企業社会」批判の高まりである。昨年は「過労死」が「企業社会」批判の原点となった。過労死は労働組合の恥、労働組合としての社会的責任を果たせとの声がマスコミ、労働組合員のみならず、一部経営者からも噴出した。今年も「複合不況」という名であらわれているのだが、経済専門家はともかく、現場労働者にはわかりにくい論理展開といえるだろう。この名称は宮崎義一氏のベストセラー「複合不況」(中公新書)に負うものだが、この本はじつに難しい。専門家ですら悪戦苦闘でようやく読み上げるといふ書物だ。本誌の読者も購入した仲間は少なくないはずだ。しかし、途中で放り投げているのではなからうか。

「過労死」はわかりよい。しかし「複合不況」はわからずらい。階級対立はより赤裸々にあらわれているのだけれど。以下、日本の労使関係階級および階級闘争がどう具体的に展開しているか、「複合不況」とはいったいなにか、筆者の考えるところを述べる。

◇ 読者からのおたより ◇

ずっと読者でいたい 誌代遅れてすみません。来年以降もがんばってください。引き続きずっと読者でいたいと思います。(小田原・H)

5%カット 年末手当、あいかわらずJR資本は5%カットしてきました。国労バッヂ着用が最大理由とのこと。JR本体の職場も合理化できなくなるとの声が増しに高まっています。足を使つてのオルグなり、みんなのできる大衆闘争の追求をしようという仲間と討論しているところです。闘争団の一日も早い解決、埼玉でも大倉電気争議があります。職場、地域からがんばります。(与野・T)

忘れていたことを想起 本誌第五二五号の「職場の情勢とわれわれの気持」、楽しく読ませていただきました。自らが何をするのか忘れていた部分もあり、あらためて自分のこだわりを明らかにし、仲間と討論していきたい。(千歳市・I)

郵政職場の悩みと不安 郵政当局の営業活動をはじめとする職場支配は職場の民主主義もふみにじり、働く者の「悩み」と「不安」はつのる一方です。悩みや不安が一人ひとりの「怒り」となるべく糸口さえも見出せない今の状態はあきらめにもなっているのではと思われま。貴誌に学び全国のたたかいに励まされつつ、五人組の再建と職場集會の話し合いの場を大切に分会⇕支部⇕地区一体となった地道な活動が求められる。(全通・S)

編集部より 糸口見出ししてやるじゃないですか。資本がいちばん嫌うことは、組合員が集まり話し合うことです。ぜひぜひ「地道な活動」に全力をあげてください。

滞納一掃に全力 滞納が多く、送金も遅れすみません。現在は読者が広範囲におります。配布体制の見直しを検討中です。(長野・N)

編集部より お手数かけます。遠い読者には個別発送が便利かと思えます。

通勤時間に「通信」 誌代遅れすみません。岡山から高松まで瀬戸大橋を渡つての一時時間通勤です。「通信」を読むには絶好の時間です。(岡山・N)

新鮮な情報ありがとうございます いつも新鮮な情報ありがとうございます。誌代は七部でお願いします。(栃木・K)

組合的考えだけではダメ いつも遅れてすみません。今度ゆっくり語り合いたいですね。いろいろな職種の人たちとつき合っています。労働組合的な範ちゅうだけでものを考えているだけではないへん。世の中、やはり動いているのですネ。(横浜・W)

編集部より 本当にごぶさた。ぜひお会いしたい。勉強会再開してください。

広域採用の中で 第三次広域採用でこちらに来てからもうすぐ四年になろうとしています。この間、母を亡くし自分自身も病気で入院、手術というようにたいへんな状況に追い込まれた一年でした。とくに両親と一緒に住んでいて広域採用で離ればなれになってからは、両親のことが一番気がかりでしたが、結果としては残念なことになってしまいました。当時の国鉄清算事業団当局、そして現JR資本を絶対に許せない。(相模原・H)

編集部より たいへんでした。この恨みをはらすためにもがんばりましょうよ。そして勝ちましょうよ。

気持ちのいいニュースを 最近社会党内外の諸問題、面白くないことが多いです。気持ち

のいいニュースを待っています。

みんながんばってるよ 広域採用からマル四年を終わりそうだ！ みんな元気にがんばってます。
(京都・Y)

通信だけはみんな読む いつも励みになっています。通信だけは必ず読み終わるほど、力になっていきます。がんばってください。
(鹿児島・N)

編集部より 心楽しくなるお便りありがとうございます。ぜひ原稿を寄せて下さい。

大切な情報 編集部のみなさんご苦勞さま。現在、私も一千万署名をはじめ組合機関の中でもがんばっているところです。「通信」はそのためにも大切な情報なので、よろしく！

議案が当日配布 二日に総支部大会がありました。今までは日曜日で、議案書は事前配布。今回は当日配布で討議時間も制約されています。これで「燃えるような議論を」(委員長あいさつ)といわれても、白々しい限り。市議団は三年前の市長選で「日共市長を出すわけにはいかない」と自民党候補を支持しました。彼は当選後、国保料滞納者への保険証とりあげ、市民病院の民間委託、八百人の職員の削減など次々と「行革」を進めています。私たちの批判にも総支部執行部は「支持」をかえようとしていません。
(大阪・T)

学習に力 いま学習に力を入れています。つらいことですが、ここからしか発展は生まれません。ともにがんばりましょう。
(群馬・K)

編集部より 教育は資本が一番力を入れているところです。彼らに比してわれわれは？ 滝野さんの話を聞いて購読 貴誌を購読して半年がたつてしまいました。購読のきっかけは滝野さんの話を二回目に聞いたあの国労闘争団に対する中労委の不当決案が出された二日後、貴誌を手にし読んだ時でした。それ以来購読をはじめ、今では十日という日数が待ち遠しい日々です。これからもいろいろな情報を若い青年にもお知らせや提起という形でお願います。
(京都・S)

編集部より おたよりありがとうございます。こんなお便りをもらうと楽しくなっています。まわりの友人にもひろめてください。見本お送りします。

毎号が楽しみ、婦人問題もとりあげて 毎号楽しみに読ませていただいております。社会のしくみもまた運動においても、男性中心の世の中で貴誌も婦人の声をもう少しのせていただけたらと常々思っておりますが…

編集部より おっしゃるとおり、自覚はしているのですが。

社会党への批判のなかで 佐川疑獄糾明の署名運動や社会新報の集金に訪ねた先々で「社会党は党名変更を考えていると報道されているし、中央の書記長が自民党等と一緒に外国に行ったり、社会党は今後どうなるのか。下で活動する皆さんの気持ちや私たち一般の人間の気持ちや社会党の上の人や議員はわかっているの。土井さんをもう一度委員長にしないさいよ」等々。批判と激励を受けながら今後もがんばります。その活動の「源」の一つが社会通信です。
(千葉・K)

楽しく読んでます 日々の生活と活動に活かすべく、楽しく読ませてもらっています。九三年も一年間ご送付ください。
(広島・K)

適確な情報と分析ありがとうございます。
(島根・M)

事業団から民間へ 事業団から民間に行つて二年半。「常に準備せよ」の気持ちがあうすれているのか。関心がうすくなつてきているのか。貴誌の誌代を失念するとは。
(長崎・T)